



都内初！テレビ会議の導入で都児童相談センターと練馬区子ども家庭支援センターが連携強化

と き 令和元年6月3日（月）

と ころ 練馬区役所東庁舎4階練馬子ども家庭支援センター会議室

区と都は、6月3日（月）、テレビ会議システムを活用した児童相談体制強化に向けた取組みを開始した。

都内全区市町村は、都全体の児童相談体制強化を図っていくため、都区合同で児童相談体制等の検討を行い、一層の連携強化を進めている。

今回の取組みは、連携強化の一環として、東京都が練馬区の区子ども家庭支援センターと都児童相談センターをつなぐテレビ会議システムの運用を都内で初めて試行するもの。

本システムには、発言者を自動でズームアップする機能や虐待を受けた子どもの写真等の情報を共有する機能があり、

複数職員がコミュニケーションを図りながら迅速な検討が行えようになる。区内2所の子ども家庭支援センターに設置され、都児童相談センターを含めた3所同時のテレビ会議が可能。

今後は、個別ケースの支援検討会議の開催や児童相談センターの専門職からの助言・指導等を受けるなどして、テレビ会議を活用した新たな児童相談体制に向けた連携の強化を図っていく。



▲テレビ会議（デモ）の様子

【概要】

都内全区市町村は、都全体の児童相談体制強化を図っていくため、本年5月に検討会を立ち上げ、都区合同で児童相談体制等の検討を行い、一層の連携強化を進めている。

今回、連携強化の一環として、初めてテレビ会議システムを導入した。テレビ会議を活用して「見える」情報共有を行い、複数職員の双方向のコミュニケーションを図り、迅速な対応を進めていく。

①設置場所

練馬子ども家庭支援センター（区役所・石神井庁舎2か所）

都児童相談センター（新宿区、北区、小平市）の都児童相談所（3か所）

②運用開始

令和元年6月3日（月）から

③活用方法

個別の相談ケースに対する情報共有や支援検討

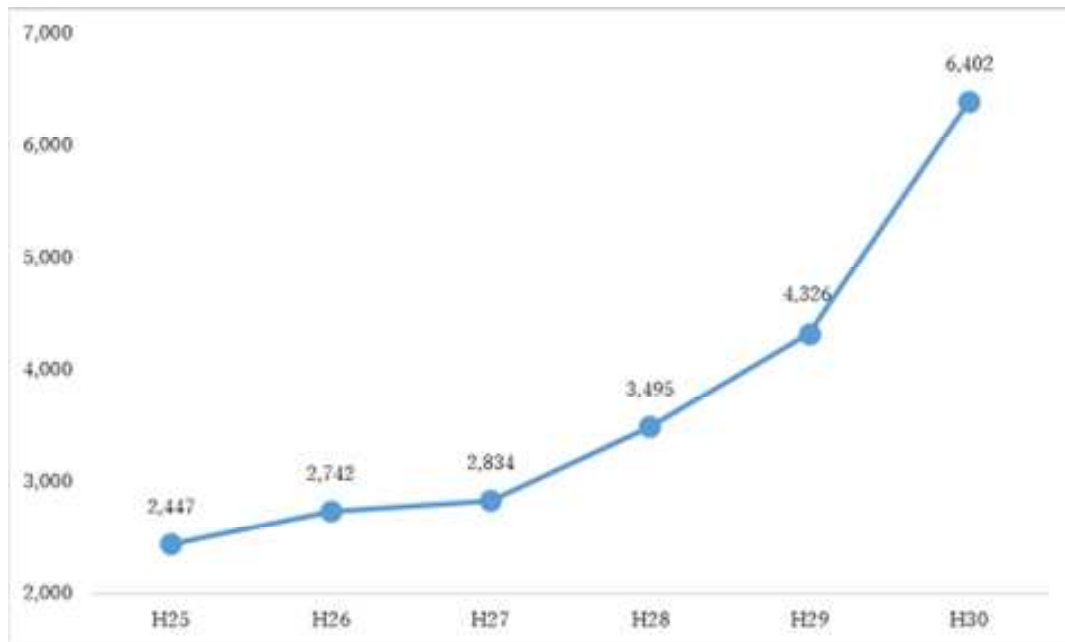
都児童相談センターの専門職からの助言・指導等

④期待できる効果

都児童相談センターと区子ども家庭支援センターが、速やかに情報の共有や専門職による指導・助

言を受けることで、家庭や児童への的確にスムーズな支援が期待できる

【参考】区子ども家庭支援センターが対応している年間相談件数



【問い合わせ】 こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター 管理係 電話 03-3993-8155